

こうかいしつもんじょう たい かいとう 公開質問状に対する回答

- * 誤字誤植は訂正せずに掲載しております。
- * 掲載順は回答の早かった順番です。

しつもん 質問

かまがさき ちいき ちいきたいさく なら のじゅくせいかつしゃたいさく のじゅくせいかつしゃよぼう かん しかい
釜ヶ崎（あいりん地域）地域対策、並びに野宿生活者対策と野宿生活者予防に関する市会
にしなりくよていこうほしや かんが し せいさく と く いけん
西成区予定候補者としての考えを、どのように市の政策として取り組むのか、ご意見を
じゆう きにゆう
自由に記入してください。

ちいきとうじしゃむ どうひょうけいはつしんぶん ひかくじょうほう こうかい けいさい
なお、地域当事者向けの、投票啓発新聞に比較情報として公開、掲載しますので、
かんけつ ねが
できるだけ簡潔にわかりやすくお願いいたします。

しかいよていこうほしや かいとう 市会予定候補者の回答

いながきひろし氏（無所属）回答（公開討論会は本人出席）

かまがさき ひやといらうどうしや ひと い けんり はたら けんり かくりつ めぎ
釜ヶ崎で、日雇労働者の、人として生きる権利、働く権利が確立されることを目指します。

1. あいりん ろうどうこうきょうしよくぎんどうあんていじよ しごと しやうかいぎやうわ かくぎやうせいきかん はたら
あいりん労働公共職業安定所に仕事の紹介業務をするよう、各行政機関に働きかける。
2. しりつこうせいそだんじよ にしなりふくしじむしょ たいあう いっぽんか はか
市立更正相談所をなくし、西成福祉事務所での対応の一本化を図る。
3. かまがさき ちいき よ ちや
釜ヶ崎をあいりん地域と呼ぶのを止めさせる。
4. かまがさき かんし てつきよ かんけいきかん はたら
釜ヶ崎のなかにある監視カメラを撤去させるよう、関係機関に働きかける。
5. ろじやう せいかつ ひと はいじよ はぎのちやしやうがっこう いまみやちゆうがっこう せつち きんすい
路上で生活せざるを得ない人たちを排除するために、萩之茶屋小学校・今宮中学校に設置された散水
しせつ てつきよ
施設を撤去させる
6. じゆう あかし まも しせつしゆうよう こうみやう ほあんしよばん
自由の証、テントを守る。施設収容は巧妙な保安処分だ。
7. はいじよ しゆうよう とくそほう はんざいせい ばくろ つづ
排除と収容のホームレス特措法の犯罪性を暴露し続ける。

8. 大阪市によるテントへの貼り紙を止めさせる。少年たちのからかいや襲撃の引き金になるから。
9. ソーメン代、もち代の打ち切り策動に反対する。
10. 日雇労働者が差別されない釜ヶ崎を目指す。

釜ヶ崎問題で解決されなければならないのは日雇労働者に対する差別をなくすことです。その最たる国・府・市・警察の差別行政と断固闘い抜くことです。

谷下浩一郎氏（共産党）回答（公開討論会は本人出席）

野宿生活者の対策等で、日夜、献身的にご奮闘いただいています皆さんに対し、心から敬意を表します。

過日（2月17日）、申し出のありました「釜ヶ崎（あいりん地区）」や野宿生活者の対策についてお答えをします。

1. 私は、西成区選出の市会議員として、今年で3期12年になりますが、「釜ヶ崎（あいりん地区）」の諸課題

にかかわるようになったのは、1994年3月に西成労働福祉センター労組と労働福祉問題懇談

会主催の「第1回釜ヶ崎問題シンポジウム」が行われたときからです。

1998年の12月2日、日本共産党大阪市議員団は、磯村大阪市長に対して、「野宿生活を解消し、

赤痢の集団発生を無くすための申し入れ」を行いました。資料（別紙）にありますように、「申し入

れ」の主な柱は、
・伝染病発生時の緊急対策
・野宿者にたいする生活支援
・自立支援に向

けた雇用対策をつくる というものであり、これは、今日のいっそう厳しくなった野宿生活者の現状の

中でも、日本共産党の政策の基本になっているものです。

地区内の簡易宿泊所の空き部屋の活用についてもこの時に打ち出した政策です。大阪市議会では、議会

が開かれる度に、必ず釜ヶ崎（あいりん地区）や野宿生活者のための緊急対策や抜本対策を求め、日本

共産党大阪市議員団は奮闘しています。

2. 2000年11月に、私が取材を受けた内容が、「しんぶん赤旗」に掲載されています。資料（別紙）

2001年12月に、西成区長橋に「自立支援センター」が開設されました。開設をめぐって、公明党

などは開設反対運動を起しましたが、私は、周辺区民の支持者などと懇談し、開設の必要性を話し

ました。

6ヶ月の期限付きだ、出口がないのではないかなど、「自立支援センター」の問題はありますが、私は、開設したことで自体は評価しています。

3. 昨年7月の国会で、「ホームレス自立支援特別措置法」が、可決成立しました。日本共産党は、「同法案」の積極面を評価しつつ、危険な側面もある、現行法でも簡易宿泊所での生活保護は出来ないことではない、いっさい審議抜きで国会で法案を通すのではなく慎重審議を求めようとか、党のなかで議論をつくしました。

最終的に賛成をすることになり、皆さんには、ハラハラさせましたが、私は、地元の市会議員として、「法案」に賛成の立場でした。「ホームレス自立支援特別措置法」が施行された以上は、早急に実りある対策が実施されるよう私なりにいっそう頑張りたいと思います。

また、大阪市議会だけでは、諸課題の解決のためには、十分とはなりません。がもう府会議員や小林美恵子さん（大阪3区衆議院予定候補）また国会議員などと連携して事態の打開にあたります。

つい先日（2月14日）西成区役所との交渉の場で、ホームレス対策は、国の調査結果を待たずとも対策を強めることが必要だと要望をしました。

資料（別紙）は、昨年12月に、日本共産党国会議員団ホームレス問題プロジェクトチームが、坂口厚生労働大臣に緊急申し入れをした全文です。

4. 日本経済は深刻な経済危機に陥っています。大企業のリストラなどで、この5年間に失業者が110万人も増大しました。

小泉内閣の「不良債券処理の加速」は、中小企業の倒産と失業者をさらに急激に増大させることは明らかです。また、いま開かれている通常国会で、企業が労働者を自由に解雇できる労働法制の改悪法案が提出されています。

小泉内閣のこうした悪政は断じて許しません。

雇用保険法の改悪で失業者への失業給付額大幅切り下げにも反対です。

また、サービス残業や長時間過密労働を解消すれば、雇用を100万人増やせるとの研究機関の試算もあります。

これ以上、失業者や野宿生活者を私やさないためにも、皆さんと共同して奮闘することを誓います。

以上、回答申し上げます。(注：谷下氏よりご提出いただいた別紙資料は、紙幅の都合上割愛させていただきました。)

辻淳子氏(自民党)回答 (公開討論会は代理人が出席)

私が進めたい政策の中心は、いのち・健康を守り、この西成で年老いて1人暮らしになっても、安心と生きがいをもって生活できること です。

ご質問については、自立支援、医療面・介護の充実に取り組みたいと考えておりますが、まず地域として何を求めているのか、把握することが先だと思っております。「ホームレス自立支援特別措置法」が昨年成立しました。市と国が力を合わせて取り組む、大切な課題だと考えています。

小林道弘氏(民主党)回答 (公開討論会は本人出席)

はじめに

現在の釜ヶ崎地域の生活実態は、日本の不況とあいまって雇用の困難さや高齢化など非常に厳しいものと認識しています。

また、大阪市内で約1万人、西成区内だけでも2000人を越えるホームレスの方への支援は、一刻も早い具体的対応策が求められています。しかし、昨年制定された「ホームレス支援法」は理念のみの考え方が中心で、より具体的な方策を求めていく必要があると思えます。

釜ヶ崎地域対策として、緊急かつ重要課題は住居・仕事・医療だと考えています。

住居問題では、現在大阪市の住居の考え方の基本は、施設やシェルターへの「収容保護」です。この施策は、地域住民との軋轢を起こしやすく、また当然、収容されることを嫌がる人々も多いのが実態です。

そこで、高齢者が多い実態を考え定住できる施策が必要だと考えます。現在ある多くの簡易宿泊所を福祉的に改善し、福祉的要素を盛り込んだ宿泊所にすることも必要です。そこで、高齢者や障害者のグループホーム的な要素で、民間(民間借家)を活用した自立支援の充実が必要だと思えます。

仕事の問題では、市民団体NPOを中心に清掃活動などの雇用が進められています。その支援を行うと同時に、職業訓練制度の拡充や就労開発支援事業を創設しNPOに委託されるよう引き続き要望します。(すでに大阪府・市へは要望しています)

医療の問題では、健康を害している人も多い実態を踏まえ、医療機関の充実を求めます。また、早急に、健康や仕事などの問題で実態調査されるよう要望します。

野宿生活者対策と予防について

これからの西成のまちづくりを進めるにあたって、単に野宿者をまちから排除することが有効な解決策ではなく、人権の視点やまちづくりとの調和や整合性も考慮された総合的な対策を行うことが抜本的な解決に結びつくと考えます。

そして、これから新たな野宿者を出さない、再び野宿者に戻させないようにするためにも、野宿者の「予防」「支援」「再発防止」の観点から総合的で継続的な支援活動が必要です。そのためには、野宿者に対して身近な相談所などを設け、総合的な相談活動を強化することです。

<具体的には>

「住居の課題」

野宿者が自立するには住まいの確保が重要です。国制度の弾力的な活用を国などに対し求めます。

仮設の一時避難所の建設

自立支援センターや生活ケアセンターなどの建設

「仕事の課題」

自立に向け働くことは大事ですが、現在のように社会が不景気ですぐに仕事が見つからないので、社会事業授産による就労支援やNPOなどのよる仕事づくりの支援を進めます。

授産施設の建設

職業適応訓練事業、勤労意欲助長事業などの創設

「健康の課題」

病気を抱える野宿者も多いことから、医療的措置や高齢者・障害者への福祉的措置を優先的に進める。

医療機関や福祉施設との連携を充実させる

また、社会復帰した野宿者にたいしても、ふたたび野宿者にもどらせないためにも、継続して相談を行いフォロー体制を充実させることも重要です。

以上

柳本 顕氏（自民党）回答（公開討論会は本人出席）

短期

地域内野宿生活者の状況を把握する

定期的な動向調査

雇用

医療

福祉

自立に向けてのセイフティ・ネットの確立

生活保護・アプレ手当で支給の適正化

不法行為の是正（麻薬・不法投棄 etc）

中長期

労働福祉センターの機能を見直し

雇用対策を軸とする複合施設としてリニューアル

* むらお政利氏（無所属）からは公開質問状への回答がありませんでした。（公開討論会は欠席）

* 前田おさみ氏（公明党）からは、公開質問状への回答・討論会への出欠の返答ともにありませんでした。（公開討論会は欠席）

府会予定候補者の回答

がもう健氏（共産党）回答

ホームレス自立支援法の成立を受けて厚生労働省は来年度のホームレス対策の予算として34億円を要求しましたが、今年度の予算の2・5倍で実績から見ればまったく不十分です。

なによりも日々健康と命が危険にさらされているのですから予算が確定するのを待つ返もなく、シェルターの増設、医療や看護師の巡回診療、簡易宿泊所などの活用をすすめ、餓死、凍死を防ぐ施策が必要です。

同時に、これ以上のホームレスを出さないことが大事で、国に大企業のリストラを止めさせ、緊急の雇用促進対策を取らせることが大事です。年金、医療改悪など連続的な社会保障切り捨てを止めさせ、また措置法を

活用して現行の施策も十分に生かすことも大切です。府議会では、昨年の12月府議会の一般質問で日本共産党府議団を代表して私が、大阪のようにすでに調査がなされているところでは、直ちに計画策定、抜本

対策の実施に入るよう国に申し入れるべきだ。自立支援センターがあまりにも少なすぎる、一千人規模に拡充すべきだ。安定した雇用の確保のため「公的雇用」の役割の重視、などを提案しました。

これまでも、日本共産党市議団とも連携をとり「野宿生活を解消し、赤痢の集団発生を無くすための申し入れ」をはじめ一貫して

1、憲法に保障された最低限度の文化的な生活を住民と滞在者に保障するという地方自治体の義務を果たすこと。2、とりわけあいりん地域の日雇労働市場では、高齢化がすすみ多くの人が退職金も年金もなく、失業

=野宿、健康破壊、行き倒れというケースを歩んでおり、政治の責任が厳しく問われている。3、国と自治体の責任で雇用の創出、確保に努め、社会復帰を支援する。4、大阪市の野宿者問題は、最大の人権問題の一

つであり、街づくりのうえからも最重要課題の一つだ、という立場から今までも取り組んできましたが、今後

も情勢の変化を見極めつつ、引き続き全力を上げて取り組んでいく所存です。

荒木みきお氏（民主党）回答

私のホームレス問題でのコンセプトは、「ホームレス支援は、まちづくりと一体で」です。

ホームレス支援法というのは、民主党が提唱して、公明党が頑張っ、最後全会一致で実現した法律で、西成区にとっては画期的な法律です。ただ、西成区民の、この法律に対する反応は複雑です。長年まちづくりが放置されてきた萩の茶屋などの地区の住民からすれば、10年の時限立法でどんどんホームレス用の自立支援センターや一時避難所ができていくと、まちが、ホームレス対策一色になってしまう、むしろ「ホームレス固定法」じゃないのかという不安があるようです。簡易宿所の経営者の人も、一時の高度経済成長に合わせて2万室もの簡易宿所があるわけで、将来への不安も重なってきます。

しかし、ホームレスの人も、けっして急げ者ではないのですから、放ってはおけませんし、高齢化していきますから、福祉の基礎としての住宅政策は必要です。

そこで、私は、ホームレス支援の施設に、反対か賛成かというだけではなく、「第三の道」、すなわち、どういう施設をつくるのかを考えるべきだと思います。例えば、簡易宿所の1フロアを福祉施設として活用し、当分の間は、生活保護を受けられないけど、家のない人の「ケアセンター」にして、行政が、改築費の助成と、運営費（宿泊と食事、自立支援）の助成を行う。後には、現在あいりん地区の高齢化がいっそう進むことが予想され、介護施設も必要になりますから、グループホームに転用できるよう、始めからそういう設計にしておく、というような方法も1つではないのか。

また、自立支援センターも、公園ではなく、民間の空き工場とか、空きオフィスなども活用するなど、できるのではないのでしょうか。

これを私は、「ホームレス支援は、まちづくりと一体で」と提案します。

那波敬方氏（公明党）回答

野宿生活者対策 野宿生活者予防に対しては、

「ホームレス自立支援特別措置法」が昨年成立しました

私は、野宿生活者に対する人権への配慮、就業、安定した住居、保険、医療、や生活相談などの充実、自立支援の為、府市自治体の責務として実施計画策定の急務を訴えてきました。今後は、国に対して予算の確保と特別措置法に基づく対策の具体化を訴えて参ります。地域対策については、大阪の雇用情勢を踏まえ雇用対策の拡充に重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

就労による自立支援は、府として、

自立支援センター入所者に対し、就労訓練、職業実習の実施

就労支援アドバイザーわ設け求人開拓、就労活動、助言を行う等、取り組んでいきたい。

各政党の回答

民主党大阪府連 回答

釜ヶ崎（あいりん地域）地域対策について

釜ヶ崎地域で仕事を求めている人に、仕事があるようにすることが対策の基本です。「自立支援センター」などの就労支援を強めていくとともに、福祉や環境など建設業だけではない新しい分野の仕事を幅広く政策を推進します。

労働者のためにどんな街づくりをするのかという観点で、日雇い労働者が追い出されるような再開発は問題です。仕事がないこと、高齢化などによって釜ヶ崎地域が「生活保護の街」になってしまわないよう、就労による日雇い労働者の生活保障と、住んでいる人誰もが社会参加できるコミュニティづくりが必要です。

野宿生活者対策と野宿生活者予防について

昨年国会で成立した「ホームレス自立支援法」は、ホームレスを余儀なくされている人たちへの自立支援、生活支援を国の責務でおこなうとしたもので、4つの特徴をもっています。

第1はホームレスの社会参加です。自立の意思のあるホームレスに対し社会参画の5つの要件である就労・

住宅・福祉・医療・教育（職業能力開発）の保証が明確にうたわれています。これは排除のない公正な

社会への第1歩となります。

第2は生活保護の緩和です。自治体によって適用されたりされなかったりしている問題が解消されます。

第3は予防です。ホームレスになる恐れのある人に対しても、その予防策が講じられます。

第4はNPOなど民間団体との緊密な連携や能力活用をうたっていることです。

菅直人民主党代表も昨年12月に釜ヶ崎の皆さんから直接声を聞かせてもらいましたが、法を有効に活用していく「実施計画」の策定へ、さらに皆さんの声を聞いていきたいと思っております。

予防については、倒産、失業、リストラを大量に生み出す小泉内閣に大きな問題があります。雇用を縮小していく小泉政策にかわって、民主党は雇用を生み出す経済政策への転換を進めます。

公明党大阪府本部 回答

いつも、公明党にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。貴会の取り組みに敬意を表します。

さて、頂戴致しました「質問項目」につきまして、以下の通り回答させていただきます。「野宿生活者対策」については、昨年、「ホームレス自立支援特別措置法」が超党派の議員立法で成立しました。公明党としては、野宿生活者に対する「人権への配慮」や、就業機会、安定した居住場所、保健・医療、生活相談・指導などの確保による自立支援、自治体への実施計画策定の義務付けなどを盛り込むことを主張し、実現できたところです。

今後は、平成15年度予算の早期成立などで予算を確保し、特別措置法に基づく対策の具体化を推進してまいります。

また、釜ヶ崎(あいりん地域)地域対策については、全国的に見ても厳しい状況にある大阪の雇用情勢を踏まえ、雇用対策の拡充に重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

* 自民党および共産党からは党としての回答がありませんでした。